ハニーハネムーン 国内旅行プラン

■熱海周辺のご案内

MOA美術館
国の重要文化財80点をふくむ約3500点の日本画や陶磁器などの作品を収蔵。能楽堂や茶室もあります。

初島
熱海港から25分。周囲4キロの大しゃ線の島は歴史と文化が息づく。四季を通じて咲き乱れる花と緑のアイランドです。

熱海サンビーチ
国道135号線に面した長さ700mの人工海浜。青っぽい砂浜と紺碧の海が広がっており、初島が一望できる。

■箱根周辺のご案内

彫刻の森　美術館
約70万m²の自然を生かした敷地内に、彫刻など約400点の作品が展示されている野外美術館。

芦ノ湖遊覧船
湖上より箱根旧関所の大鳥居や、青々とゆく景観をお楽しみください。

箱根登山鉄道
四季に咲れる花咲き誇る約10,000株のあじさいの中を走る「あじさい電車」。

■熱海・箱根モデルコース

コース（熱海温泉～熱海温泉）	所要時間
熱海温泉―MOA美術館―ハーブ園―熱海城―熱海温泉	3:00
熱海温泉―MOA美術館―箱根関所跡―芦ノ湖遊覧―大涌谷―箱根神社―一国峠―熱海温泉	7:00

■交通のご案内

お車で
大阪 ―（京名高速 約5時間30分）― 名古屋 ―（東名高速 約3時間20分）― 沼津IC ―（R1・R136熱海道路 約1時間）― 熱海 ―（小田原厚木道路・熱海ターンパイク 約1時間20分）― 厚木IC ―（東名高速 約30分）― 東京

電車で
大阪 ―（新幹線のぞみ 約1時間）― 名古屋 ―（新幹線こだま 約2時間）― 熱海 ―（新幹線こだま 約50分）― 東京

熱海・箱根

アカオリゾート公園

ロイヤルウイング
ROYAL WING
〒413-8555 静岡県熱海市熱海1993-65
TEL.0557-83-6161 FAX.0557-83-6261

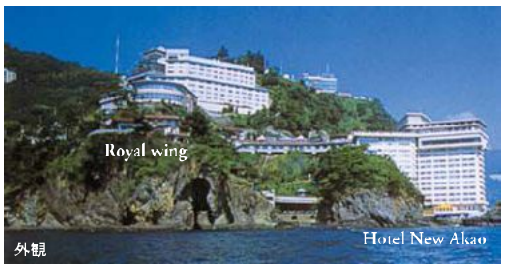

美しさと感動を演出する、ホスピタリティの基本です。

ロイヤルウイングは南仏風のリゾートホテル。
全室オーシャンビューの客室からは初島・大島が一望でき、日の出も望めます。

料金	宿泊日	2名様1室利用	休前日加算料金
A	8/24～12/29 (8/24～8/29は休前日料金)	20,100円	3,150円
B	8/1～8/4、8/6～8/8、8/17～8/23	27,450円	3,150円
除外日	8/5、8/9～8/16		

■夕食はレストランとなります、朝食はレストランとなります。（バイキング）
※上記代金は大人一名あたりの代金です。※サービス料は含まれています。
※消費税は含まれています。※入湯税お一人様150円が含まれています。
※子供料金は小学生以下に適用し、大人料金の70%です。
※2歳～5歳の幼児は4,200円となります。（添寝2食付）ただし大人の数だけ。

ハーブガーデン

オーシャンプール

●募集型企画旅行契約
この旅行は（株）日本トラベランドが観光庁長官登録旅行業732号（以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加される方は当社と募集企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、申込書にお渡しする最終日程表と称する書面及び当社旅行業約款募集企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込及び契約成立時期
（1）お客様の「申込書」に所定の事項を記入し、下記のご申込金を添えておお申し込みください。お申込み、旅行代金及び契約の要旨しるしとしてお受けします。
（2）電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込の場合、当社が契約の要件の申込内容及び要旨（3ー以外に）に応じてお申し込金のお払いをしていただきます。
（3）旅行契約に、ご不明な点の説明を求め、ご注意を要望されたとしたときのものとします。
（4）ご申込金（お支払い）

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
5万円未満	12,000円	15万円以上	代金の20%
10万円未満	20,000円		

●旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日から起算して3日目にあたる日より前までにお申込みが行われた場合には当社が指定する期日までにお支払ください。

●取消料
（1）旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けします。
※お客様の責任による出発日の変更、進行中の旅程変更行程中の一部の変更についても、全体に対するお取消料なし、取消料の対象となります。

契約の解除の日		取消料（お1人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1）21日目にあたる日以前の解除（日帰り旅行にあっては1日目）	無料
	2）20日目にあたる日以降の解除（日帰り旅行にあっては2日目）（3～3を除く）	旅行代金の20%
	3）7日目にあたる日以降の解除（4～3を除く）	旅行代金の30%
	4）旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5）当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
	6）旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

旅行条件書（要旨）

お申込みの際は、別途お渡しする旅行条件書をお受取りになり、ご確認の上お申込みください。

（2）お客様に下記に該当する場合は、取消料なしで旅行契約を解除することができます。
1.契約内容の重要な変更が行われたとき
2.前項にかかわらず旅行開始が困難となったとき
3.天災により、運行機関の事情が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または、その恐れが極めて大きいとき
4.当社がお客様に対して、見積もりの作成に、最終日程表を交付したのち
5.当社の責に帰すべき事由により契約書面にしたがった旅行実施が不可能となったとき

●当社による旅行契約の解除及び旅行中止
（1）お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払わないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料を含む額の違約料をお支払いいただきます。
（2）次の場合には、当社は旅行契約を解除することがあります。
1.お客様が当社のいろいろな指示に応じない場合・年令・当社・他の旅行者・その他の旅行条件を満たしていないことが明らかになったとき
2.お客様が疾病、負傷または障害の状態その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき
3.お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき
4.お客様が旅行中に規定の旅程を超える行程を求めたとき
5.お客様の入金が契約書面に記載した最少催行人数に達しないとき。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日より前（日帰り旅行は3日目にあたる日より前）に旅行一部の変更をいたします。
6.天候、運航、運送機関の事情、その他の事由により、当社が旅行の一部の変更または中止を決定したとき
7.天災地変、暴動、重大な事故、その他旅行者の生命・身体に危険が生じるおそれがあるとき
8.人数を目的とする旅行における解散場所の不足のように、当社がもちかじめ明示した旅行条件が成就しないとき、あるいはそのおそれが極めて大きいとき
9.天災地変、暴動、重大な事故、その他旅行者の生命・身体に危険が生じるおそれがあるとき
その他当社に責任のない事由が生じた場合において、契約を解除し、または旅行内容に変更した旅行、または中止したとき、または、その恐れが極めて大きいとき

●旅行代金に含まれるもの
旅行一覧に明示した内容の運賃・料金（特別のものは除く）、宿泊料、税金代、及び消費税等諸費。これらの料金は、お客様の都合により利用されなくても返還しません。（コースに含まれない交通機関の運賃及び個人的費用は含まれません。）

●特別補償
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約の履行に伴い、お客様が募集型企画旅行参加に際し、旅行者の生命・身体・財産に損害を与えた場合、その損害に対する賠償金または見舞金を支払います。
・死亡補償金：1500万円
・入院見舞金：15～30万円
・通院見舞金：1～5万円
・携行品損害補償金：お客様1名につき15万円
（ただし、補償対象品1点または1組につき10万円を限度とします。）

●旅行条件要旨基準日
この旅行条件書の基準日は2009年4月1日です。旅行代金は、2009年4月1日現在有効なものとして公示されている運賃・諸料金を基準として算出しています。

●お問い合わせ・お申し込みは

旅行企画・実施 **株式会社 日本トラベランド**
詳しくは右記電話までお問い合わせください。☎053-454-1122
年中無休／AM10:00～PM6:00　（お申し込みに関する詳細は別途ご案内します）
観光庁長官登録旅行業第732号
浜松支店：〒430-0933 静岡県浜松市中区鍛冶町2番地の11　総合旅行業務取扱管理者：斉藤 豊美

「地球にやさしい旅人宣言」
―自然や文化遺産を大切に―
(社)日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会会員

GO KP 09-07-1000